

新庁舎建設候補地決定に関する市長所信説明会を開催

新庁舎建設候補地決定に関する所信に関して、市長から市民の皆さんへ説明します。

日程表

開催日時(11月)※同内容	会場※当日直接会場へ
11日(月)午後2時～3時	いずみプラザ
12日(火)午後7時～8時	リオンホール(cocobunji WEST5階)
18日(月)午後7時～8時	ひかりプラザ
23日(祝)午前10時～11時	市役所書庫棟会議室

新庁舎建設候補地決定に関する市長の所信表明

検討中の新庁舎建設に関して、市長は9月13日に開催された市議会公共施設等総合管理特別委員会で、新庁舎建設候補地決定に関する所信として、新庁舎の建設候補地を泉町所有地(右図参照)とする方針を表明しました。泉町所有地を選んだ理由は3点です。



(1) 市民の生命・財産を守るために必要な堅固な拠点を築くことができます。泉町所有地は、災害対応の関連機関である国分寺消防署や、国分寺市医師会の災害対策本部が置かれるいずみプラザと隣接し、避難場所・活動場所としての活用が想定されている都立武蔵国分寺公園や史跡指定地も隣接しています。これらの関連機関や施設との連携は、泉町所有地であるからこそ実現でき、災害時等の効果的な対応を可能にすることができます。

(2) 中長期的な視点からは泉町所有地を確保することで、跡地となる現庁舎用地を活用することができ、併せて市のこれからの重要課題である公共施設の再配置を進める契機も生み出すことができます。

(3) 堅固な災害対応拠点を早期に整備し、財政負担を抑制するためには、新庁舎の最短の竣工を実現可能にする建設工事を求める必要があり、それを実現できます。

そして、庁舎移転にあわせ、①市の都市計画マスタープランで「地域振興拠点」に位置付けられている恋ヶ窪駅地域のまちづくりも推進し、にぎわいを創出し、均衡ある国分寺市域全体の発展を目指すこと、跡地となる現庁舎用地の活用時期は、庁舎移転後に空白となる期間が極力短くなるよう努めていくこと、②現庁舎用地に出先機能を残すことなどを検討すること、③一層のICT活用に向け、検討と具体化を進めていくこと、④新庁舎へのアクセスとして、ぶんバスなどの交通インフラの見直しなどについても併せて検討していきたいこと、⑤市制施行60周年を迎える令和6年11月3日を目途に新庁舎を竣工させるという計画を進めていくことも表明しました。

注市役所の移転の最終的な決定には市議会での3分の2以上の特別多数議決が必要です

→政策経営課(内498)

今月の保険料

今月は次の保険料の納期です。
介護保険料 4期
後期高齢者医療保険料 4期

納期限 12月2日(月)

保険料名	介護保険料	後期高齢者医療保険料
問い合わせ	高齢福祉課 (いずみプラザ内) ☎(042)321-1301	保険年金課 (市役所第1庁舎) (内319)

住民票などに旧姓が併記できるよくなります

11月5日(火)から、住民票・印鑑登録証明書・個人番号カードなどに旧姓(旧氏)を併記することができ、希望する方は、市民課(市役所第1庁舎)で旧姓併記の請求手続きが必要です。

個人番号カード用の顔写真を無料で撮影

11月24日(日)午前10時～午後4時30分※予約時間は30分単位場
市役所書庫棟会議室(本市に住
民登録のある方)定100人申11月5
日(火)～22日(金)(土・日曜日を除
く)午前9時～正午・午後2時
～5時に電話で市民課へ※先着
順

予約制

個人番号カード交付
臨時窓口

cocobunji市民サービスコー
ナー(cocobunji WEST5階)
で個人番号カードを交付しま
す。

予約制

個人番号カードに搭載された電子証明書の有効期限は、カード発行日の翌日から5回目の誕生日までです。電子証明書を利用予定の方はご注意ください。更新の手続きは、有効期間満了日の3か月前から可能です。

注外国籍の方は有効期間が異なる場合があります。詳しくはお

電子証明書の有効期限を
ご確認ください

11月11日～17日は
税を考える週間

また立川税務署で
確定申告

問立川税務署☎042-523-1811
↓課税課(内327)

旧姓の記載されている戸籍から現在の氏が記載されているすべての戸籍・除籍謄本

↓市民課(内310)

日(金)・18日(水)午前9時～11時30分・午後1時15分～6時15分
個人番号カードを申請して
交付通知書が届いている方定各
17人申11月5日(火)～希望日の1
週間前の午前9時～正午・午後
2時～5時に電話で市民課へ※
先着順注カード申請時と受け取
り時に氏名・住所が変更になっ
ている方は市民課(市役所第1
庁舎)へ

平成31年令和元年中に
建物の新築・増築・取り壊しをした方へ
建物の調査を実施

来年度に課税する固定資産
税・都市計画税の根拠となる評
価額を算出するため、平成31年
令和元年中に新築・増築・取り
壊しをした建物の調査を実施し
ています。未調査の建物を所有
している方は、課税課へご連絡
ください。

11月の休日窓口・個人番号カード休日交付窓口

場所	市民課(市役所第1庁舎)	保険年金課(同庁舎)
内容	証明発行、印鑑登録、転入・転出手続き、個人番号カード交付	国民健康保険・国民年金に関する手続き(一部)
日時	9日(土)午前9時～正午	

※第1・3日曜日午前8時30分～午後5時に、cocobunji市民サービスコーナー(cocobunji WEST5階)で証明発行、予約図書の受け渡し、一部の申請書等の預かりなどを行っています
※詳しくはお問い合わせください。市HPからも確認できます
→市民課(内311)/保険年金課(内314)/cocobunji市民サービスコーナー☎(042)329-4121

11月の無料相談(祝日を除く) (*印は予約制)

内容	日程	時間	会場	問い合わせ
法律相談(*)	火・金曜日(29日(金)を除く)	午後1時30分～4時30分	市民相談室(市役所第4庁舎)	人権平和課☎(042)573-4378
税務相談(*)	13日・27日(水)			
登記相談(*)	11日・12月2日(月)			
不動産・空き家等相談(*)	18日(月)			
行政苦情相談(*)	6日・12月4日(水)			
遺言・相続などの書類作成相談(*)	25日(月)			
年金・労災・雇用保険・労務相談(*)	14日(木)			
マンション管理相談(*)	28日(木)			
交通事故相談(*)	7日(木)			
消費生活相談	月～金曜日			
教育相談・就学相談(面談は予約制)	火～土曜日	午前10時～午後5時(木曜日は7時まで)	「電話相談」専用電話(随時)☎(042)573-4375 教育相談室(予約電話)☎(042)573-4376	人権平和課相談専用電話☎(042)573-4342

内容	日程	時間	会場	問い合わせ
身近な人権相談(*)	14日(木)	午後1時～4時	男女平等推進センター相談室(ひかりプラザ内)	人権平和課☎(042)573-4378
女性法律相談(*)	21日(木)	午後1時30分～4時30分		
女性のためのカウンセリング(*)	12日・26日(火)	午後1時～5時(受付=4時まで)		
女性の悩みごと相談(女性への暴力など)	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～5時(受付=4時まで)	生活福祉課(市役所第2庁舎)(内533)	人権平和課相談専用電話☎(042)573-4342
犯罪被害者等支援相談	月～金曜日	午前9時～午後5時(受付=4時まで)		
母子父子・女性福祉相談(*)	月～金曜日	午前9時～午後5時(受付=4時まで)	いずみプラザ	障害福祉課(内522)
心の健康相談(*)	14日(木)	午後1時30分～4時30分		
オンズパーソンへの面談による申立日(*)	火曜日	午前9時～正午	オンズパーソン相談室(市役所第4庁舎)	オンズパーソン事務局(内559)
高齢者就業相談(注)おおむね60歳以上	月～金曜日	午前9時～午後4時30分	福祉センター	シルバー人材センター☎(042)325-4011
ふくし法律相談(*)	28日(木)	午後1時30分～4時30分	権利擁護センターこくぶんじ☎(042)580-0570	
成年後見専門相談(*)	14日(木)	午後1時30分～4時30分		
福祉サービス総合相談	月～金曜日	午前9時～午後5時		

放射線等測定結果 9月1日～30日に、市施設等の放射線等測定を行いました。いずれも各基準値以下でした。詳しくは、市HPをご覧ください

暮らし 新庁舎 無料相談

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)の受付となります。